

## NOVEL PARK スポンサー規約

### 第一条【総則】

1. この名称は「NOVEL PARK スポンサー」（以下スポンサー）とします。
2. 本スポンサーは、NOVEL PARK を応援することを通じて、ウィンタースポーツを中心としたスポーツ文化の振興・発展を目的とします。

### 第二条【スポンサー】

1. スポンサーは、前条2項の趣旨に賛同し、所定の申込手続きを経てスポンサーとなるものとします。
2. スポンサーは「ベーシック」・「スタンダード」・「プレミアム」のいずれかに所属するものとします。
3. 期間途中での変更はできません。
4. スポンサーは別表に定める協賛金を事務局に納入するものとする。

### 第三条【スポンサー期間】

1. スポンサー期間は、入会日から1年間とする。

### 第四条【スポンサー資格の更新】

1. スポンサー更新となったスポンサーは当規約その他各サービスの利用規約を承諾したものとみなれます。

#### 第五条【スポンサー資格の失効】

1. スポンサー期間内であっても、スポンサーが次のいずれかに該当した場合、事務局は当該スポンサーの失効させることができます。ただしこの場合、支払済みの協賛金等については、事務局は当該会員に対して返還の義務を一切負わないものとする。

- ① 当該スポンサーが、本規約に違反した場合
- ② 当該スポンサーの申し込みの記載内容に重大な虚偽があった場合
- ③ 当該スポンサーの社会的信用が著しく低下した場合
- ④ その他、事務局が当該スポンサーをスポンサーとして不適切であると判断した場合

#### 第六条【会員特典】

1. スポンサーは、事務局が設定する各種特典について、事務局が指定する方法により受け取ることができる。
2. 各種特典について、追加・変更が生じた場合は、事務局所定の方法で通知するものとする。
3. スポンサープラン変更の場合、会員特典が一部変更となるものとする。

#### 第七条【届け出事項の変更】

1. スポンサーの個人情報に変更があった場合は、当該スポンサーは、速やかに届け出るものとする。
2. 前項に該当する届け出がない、またはその届け出内容が不十分である為、事務局から通知またはその他送付物が遅延・未着となった場合は、当該送付物が通常到着すべき時に到着したとみなし、事務局はその責任を負わないものとする。

#### 第八条【反社会的勢力の排除】

1. 申込者は、自己又はその代表者、役員、実質的に経営権を有する者、従業員、代理人又は媒介者（以下「関係者」といいます。）が、現在及び将来において次のいずれにも該当

しないことを表明し、確約します。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）
- (2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。）
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 前各号に定める者と密接な関わり（資金その他の便益提供行為を含みますが、これらに限りません。）を有する者
- (6) その他前各号に準じる者

#### 第九条【退会】

1. スポンサーはスポンサー期間内でも、本規約を解除することができます。ただしこの場合、支払い済みの協賛金等について、事務局は当該スポンサーに対して返還の義務を一切負わないものとする。
2. スポンサーは期間終了とともに解約する場合は、前項に準じた届け出を行うものとする。

#### 第十条【規約の改正】

1. 本規約の追記または変更がある場合は、事務局は改正された規定を遂行する前に、事務局所定の方法により、スポンサーへ通知するものとする。

#### 第十一条【個人情報の取り扱い】

1. スポンサーの個人情報は NOVEL PARK における、個人情報保護の方針に従い管理するものとする。

以上